

2018年12月28日

東京都港区浜松町二丁目11番3号
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

子育てサポート企業として「プラチナくるみん」認定を取得

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（代表取締役社長 伊藤 尚志）は、このたび次世代育成支援対策推進法（※）に基づき、優良な「子育てサポート」企業として厚生労働大臣より「プラチナくるみん」の認定を受けましたので、お知らせ致します（2018年11月末時点で認定を受けている企業は251社）。

当社は、従来より従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員が能力を十分に発揮できるよう積極的に行動して参りました。2012年に基準適合一般事業主「くるみん」の初回認定を受け、2014年、2017年、2018年と4回続けて認定を受けております。

今般の「プラチナくるみん」の認定期間である第4期行動計画（2016年4月1日～2018年3月末）においては、子育てをする女性労働者の継続就業やキャリア支援、所定外労働時間の削減への取り組みなどが評価されたものです。

当社は、今後も女性、子育て世代、介護世代他、誰もが働き易く活躍できる職場環境の整備に努めてまいります。



※次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、平成17年4月1日から施行されています。

「プラチナくるみん」認定は、「くるみん」認定企業のうち、より高い水準の取り組みを行っている企業が認定を受けるものです。

「くるみんマーク・プラチナくるみんマークについて（厚生労働省のサイト）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html

以上

本件に関する問い合わせ先：

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 人事総務部

tel : 03-5403-5100、fax: 03-5403-5098